**理　事　会　開　催　報　告**

Ⅰ　日　時　　平成３１年２月２６日（火）１５時３０分～１６時４５分

Ⅱ　場　所　　本会大会議室

Ⅲ　出席者数：３１名(理事会構成員定数３1名)

Ⅳ　出席者

会　長：水野晴夫

副会長：加藤幹夫、小出秀人、安友千治、神本千石、佐藤彊、長谷川幸子

常務理事：納谷次弘

理　事：荒木克成、南勲、飯田弘樹、江端俊昭、本間潤子、蛭川奈美、向川潔、伊達佳弘、山本毅、杉本剛昭、本間孝保、久保晃、竹中義久、中山享、小西實、大菊明、池田純夫、坂下美智夫、阪西貴子、越水一雄、笹森浩史、山村優子

オブザーバー：松本康二支部長会代表幹事

〔事務局〕

　（兼）納谷次弘事務局長、坂下明彦事務局次長

Ⅴ　欠席者

井上昂監事、青木弘子監事、武田昭芳政治連盟幹事長

Ⅵ　次第

１　開　会

２　会長あいさつ

３　議長の就任

４　配付資料の説明

５　議事録署名人の指名

６　一般議事動議の有無の確認

７ 議決事項

　（1）神奈川県行政書士会封印業務の受託に関する規則の一部改正(案)について

(2) 神奈川県行政書士会職員就業規則の一部改正(案)について

(3) 神奈川県行政書士会職員給与規則の一部改正(案)について

（4）福利厚生基金特別会計繰越金の処理方法と運用方法(案)について

８ 協議事項

（1）神奈川県行政書士会経理規則の一部改正(案)について

（2）平成３１年度　運営基本方針(案)について

（2-2）平成３１年度　事業計画(案)について

（3）平成３１年度　収支予算(案)について

９ 報告事項

（1）会員の状況について

（2）日行連理事会の報告について

（3）各種団体新年賀詞交歓会への対応について

（4）平成３１年新年賀詞交歓会の出欠状況について

（5）行政書士記念日（２月２２日）について

（6）年間スケジュールについて

（7）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について

（8）平成３０年度　行政書士試験の合格者数について

（9）平成３１年度　事務局職員人事及び処遇等について

１０　閉会

Ⅶ　議事概要

１　開会の宣言

荒木総務部長より、開会が宣言された。

２　会長あいさつ

　　　時候の挨拶に加え、行政書士記念日のイベントが盛会に終了できたことへの感謝を申し述べられ、次年度に向けた事業計画や予算案の作成に傾注するとともに、各部の執行が年度最後まで遺漏のないことを強く求められた。

３　出席者の確認と議長就任

会則第４６条第１項の規定に基づく定足数を満たしている旨の発表がされ、会則第４５条の規定に基づき、安友副会長が議長に就任した。

４　配付資料の説明

事務局より会議資料の説明がなされた。

５　議事録署名人の指名

議長は、会則第４６条第３項の規定及び第３９条に基づき、杉本民亊法務部長と横須賀三浦支部廣瀬理事の２名を議事録署名人として指名した。

　６　一般議事動議の確認

　　 議長は、会議規則第１４条の規定に基づき、一般議事動議の提出の有無の確認を行ったが、提出はなかった。

７　議決事項

(1) 神奈川県行政書士会封印業務の受託に関する規則の一部改正(案)について

・伊達運輸警察部長が資料に基づき説明した。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため質疑を打ち切り採決に 入った。採決は、議長が議場へ本議案可決に異議が無いか伺い、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決された。

(2) 神奈川県行政書士会職員就業規則の一部改正(案)について

・納谷常務理事が資料に基づき説明した。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため質疑を打ち切り採決に入った。採決は、議長が議場へ本議案可決に異議が無いか伺い、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決された。

（3）神奈川県行政書士会職員給与規則の一部改正(案)について

・納谷常務理事が資料に基づき説明した。

　○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため質疑を打ち切り裁決に入った。採決は、議長が議場へ本議案可決に異議が無いか伺い、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決された。

（4）福利厚生基金特別会計繰越金の処理方法と運用方法(案)について

　　・神本副会長が資料に基づき説明した。

　　　小西理事から、病気で退会して３か月以内の死亡の場合は給付対象にすべきであること、

　　　福利厚生の中のリクリエーションは各支部で実施しており、経費節減の折、本会でやる必要もないし、福利厚生の会費は従来の２００円に据え置くべきとの意見があった。

　　　神本副会長より、今回の議決に関係ないところであるが、引き続き別途協議するであろう委員会にて検討するよう申し送りさせていただきたい旨回答された。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため質疑を打ち切り採決に入った。採決は、議長が議場へ本議案可決に異議が無いか伺い、議場より「異議なし」の声のみがあったため、本議案は原案通り可決された。

８　協議事項

（1）神奈川県行政書士会経理規則の一部改正(案)について

　・南経理部長が資料に基づき説明した。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り、次回理事会で議決事項とすることについて議場に諮ったところ「異議なし」の声のみがあったため、次回理事会の議決事項とすることで了承された。

（2）平成３１年度　運営基本方針(案)について

　・水野会長が資料に基づき説明した。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り、総会議案であるため次回理事会で再度協議事項とすることについて議場に諮ったところ「異議なし」の声のみがあったため、次回理事会の協議事項とすることで了承された。

（2-2）平成３１年度　事業計画(案)について

　 　・各部長等が資料に基づき説明し、次のことが補足された。

　　 【南経理部長】変更点として、支部担当者会議を２年に１度の開催に変更した。

【江端企画部長】行政書士業務に関する企画開発・調査・研究に普及推進を加え、法教育

に関する調査・研究に実施を加えた。

【向川相談部長】聴覚障がい者等に向けた相談事業及び行政機関に対する新たな相談窓口設置に向けた誘致活動を追加した。

　【伊達運輸警察部】所管業務関連の「業務マニュアル」については、年度内に完成する

予定なので作業から管理に変更した。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り、総会議案であるため次回理事会で再度協議事項とする。

（3）平成３１年度　収支予算(案)について

　　 ・南経理部長が資料に基づき以下のように説明した。

各活動費については提出された中で２、３修正を加えたが、ほぼ各部要求通り計上し

　　た。福利厚生は慶弔費等を含んで１００万円を、そのほか委員会関係は未定な部分は今

　　後検討を加える。昨年までと異なっているのはコスモスへの助成金がなくなったところ。

○ 議長が、質問がないか議場に確認したところ、質問がなかったため、質疑を打ち切り、総会議案であるため次回理事会で再度協議事項とする。

９　報告事項

（1）会員の状況について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（2）日行連理事会の報告について

　 ・水野会長が資料に基づき説明した。

①会館修繕特定資産の目的外取り崩し、②会館賃貸特別会計の予備費の使用、③日行連

経理規則及び④旅費規則の一部改正案、⑤改元に伴う日行連選挙管理委員会運営基準の

取り扱い、⑥行政書士電子証明書の発行及び失効等に関する規則の一部改正案、⑦行政書

士会館管理運営協議会規則の廃止、⑧軽自動車ＯＳＳ手続きの開始に係る対応について

の各議案について審議し、すべて承認された。また、協議事項として①平成３１年度

事業計画運営基本方針案、②日行連会則の一部改正、③日行連役員選任規則の一部改正

案、④日行連が定める規則に基づく様式に使用される元号標記の改正に関する規則案、⑤

日行連徽章等規則の一部改正について協議された。

　　　 報告事項としては、①平成３１年新年賀詞交歓会、②会館譲渡収入、③日行連申取行政書士届出に関する審査基準及び申取行政書士管理委員会規則、④大規模災害被災者支援活動に係る単位会への支援金支給、⑤ＯＳＳの申請負担軽減に向けた検討会の立ち上げについて報告された。

（3）各種団体新年賀詞交歓会への対応について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（4）平成３１年新年賀詞交歓会の出欠状況について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（5）行政書士記念日（２月２２日）について

・蛭川研修部長が行政書士記念日について説明した。

　　　 参加者数は１６２名、うち日行連の太田副会長はじめ他会を含む来賓が９名。

当日実施した相談会は４件の相談があった。

　　 ・向川相談部長から相談会の状況について説明があった。

　　　 事前予約が２件あり、当日講演後に飛び込みで相談が２件。いずれも相続関

係の相談であった。

（6）年間スケジュールについて

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

（7）各部・委員会・ＷＧ等活動報告について

・各部長等が資料に基づき説明し、次のことが補足された。

【山本建設環境部長】２月２８日の研修会において、日行連で作成した「建設業法と建設業許可」を当会で販売した。

【久保ADRセンター長】今月も調停人養成研修「改正相続法」を実施した。その説明の中で「自筆証書遺言の方式を緩和する方策」が本年1月1日から施行され、来年の7月10日から「遺言書保管法」が施行される。従来は、公正証書遺言を勧めてきたが、これらの法律が施行されることにより、行政書士自体が自筆証書の遺言を勧めることができる。若い行政書士の収入の道につながるから会としても積極的にアピールしていくべきとの意見を加えた。

また、小西理事より、広報部の事業で横浜スタジアムへの広告掲出について６００万円位の費用を使ったにもかかわらず、うやむやの中で何の説明もなく１年で掲出しないということを決めたようだが、そのことに対し誰も責任を取らないのはいかがなものかとの意見が出され、安友議長がご意見として承って置く旨回答。

　　次に、大菊理事より、行政書士記念日の純然たる一般の方の出席人数についての質問と、行政書士かながわの２５４号表紙裏の会長挨拶文に「新しい年を迎え新たな抱負や希望を・・」の「抱負」という字が「豊富」と誤って記載されていた。ＷＥＢ版の方は修正されているたが、冊子は公的なところに配置されるため、行政書士会の名誉のためにも対処するよう求められた。

　　蛭川研修部長は記念日事業の参加者数については、受付業務を簡略化して一般と会員を分けることなく配布物を渡して残数から出席人数を把握したので正確な人数は把握できていない。研修部の印象としては３割程度が会員で残りが一般の方のように見受けられたと回答。

　　本間広報部長は刷り直しということは難しいので次号に訂正文を入れるとかを検討させていただきたい旨回答。

（8）平成３０年度　行政書士試験の合格者数について

・荒木総務部長が資料に基づき説明した。

　 トピックスとして、今年度の最年長の合格者は７７歳の男性が２名、最年少の合格者が１６歳の男性が１名、また、最年長の申込者は９４歳の男性、最年少は１３歳の男性が２名ということを加えた。

（9）平成３１年度　事務局職員人事及び処遇等について

・納谷常務理事が資料に基づき説明した。

　　坂下理事より、職員の給与の昇給は定期昇給ではなく特別昇給かとの質問があったが、 　納谷常務理事は定期昇給と回答した。

　　○ 議長が、本日の報告事項等が終了したので質問がないか議場に確認したところ、質問がなかった。

１０　閉会

議長は、本理事会の全議事の終了を宣言し、１６時４５分に散会した。